

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））
 平成 29 年 2 月分（11 月 30 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H29.2.1	構内ダストモニタ設備 （発電所構内の空気中のダストの放射能を測定する設備）	構内ダストモニタ設備において、保守作業に伴い、2 台あるサンプルポンプのうち待機中の 1 台に切替え、起動したところ、圧力異常を示す警報が発生し、サンプルポンプが停止したことを確認した。 <u>原因調査の結果、ポンプ内部品の磨耗により、本事象が発生したものと推定した。このため、ポンプ内部品を交換し、復旧した。</u>	<u>処置済み</u>	屋 外
2	H29.2.7	放射性廃棄物処理設備 洗濯廃液系 （管理区域内用被服等の洗濯により発生した廃液を処理する設備）	2 系統ある洗濯廃液系のうち 1 系統の洗濯工程の廃液処理において、工程異常を示す警報が発生した。現場を確認したところ、一部の弁が全閉しないことを確認した。 <u>原因調査の結果、当該弁内部に傷が確認されたことから、本事象が発生したものと推定した。このため、当該弁の傷が確認された箇所を取替え、復旧した。</u>	<u>処置済み</u>	サービス 建 屋
3	H29.2.9	気象観測設備 （発電所構内の気象データを測定する設備）	気象観測設備の自動収録装置において、装置の異常を示す警報が発生していることをパトロールにて確認した。現場を確認したところ、自動収録装置の時刻同期機能に異常があることを確認した。その後、時刻同期機能が正常に復旧していることを確認した。当該事象発生の原因について調査を実施したが、原因箇所を特定するには至らなかった。 また、事象の再現は認められないことから一過性の事象と判断した。	処置済み	屋 外

4	H29.2.15	<p>非常用ディーゼル発電機 （非常用電源を供給するための発電設備）</p>	<p>3台ある非常用ディーゼル発電機のうち1台において、発電機の軸受温度の指示計と検出器を繋ぐ導管を被覆するチューブが一部破損していることを確認した。<u>このため、破損箇所を補修し、復旧した。</u> <u>原因調査を実施したが、原因を特定するには至らなかった。</u> なお、チューブ内の導管に破損は無く、温度計の機能に問題がないことを確認した。</p>	処置済み	原子炉 建屋
5	H29.2.16	<p>原子炉補機冷却海水系設備 （原子炉の補機類を冷却する原子炉補機冷却水系設備を海水にて冷却する設備）</p>	<p>4系統ある原子炉補機冷却海水系設備のうち1系統において、ストレーナ差圧計が正常に動作していないことをパトロールにて確認した。 原因調査の結果、当該設備の差圧伝送器の故障が確認されたことため、当該計器の取替えを実施し、復旧した。</p>	処置済み	海水 熱交換器 建屋
6	H29.2.23	<p>放水口モニタ設備 （発電所で使用した海水の放射能を測定する設備）</p>	<p>放水口モニタ設備において、2系統ある混合槽のうち1系統の水位の異常を示す警報が発生し、サンプルポンプが停止していることを確認した。 その後、設備の点検を行い、健全性を確認した結果、設備に異常は認められなかったことから、一過性の事象と判断し、設備を復旧した。</p>	処置済み	屋外
7	H29.2.26	<p>給排水処理設備 （発電所にて使用する純水等の製造および、非放射性排水を処理する設備）</p>	<p>給排水処理設備において、硫酸貯槽の水位計が正常に動作していないことをパトロールにて確認した。 このため、水位計の交換を実施し、復旧した。 原因調査の結果、フロートとワイヤーの接合部が腐食により外れたものであった。 このため、水位計の点検計画を見直し、手順書に反映した。</p>	処置済み	屋外

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み : 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み : 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

- ・今月の更新箇所は下線で示しています。